

外国学校出身者のための選考

◎外国学校出身者のための法学部入学者の選考

経済・文化等各般にわたる国際的活動の拡大に伴い、海外に在留する日本人で現地の正規の学校や国際学校で教育を受けている者の数は飛躍的に増大しており、諸外国での教育や国際バカロレアのカリキュラムによる教育は、わが国の教育とは異なってはいても、すぐれた成果を挙げています。

このような状況の下で、諸外国で多様な文化に接触し、外国語も修得しつつ、基礎的学力を身につけた者に入学の機会を与えることは、学生の多様性を確保し、一般学生に対し国際的視野を開く契機を提供することになります。そして、そのことを通じて、グローバルな視点で法と政治の問題を捉え、国際的に活躍しうる有為の人材を養成することが可能となると考えられます。

そこで、国際化時代における大学としてのあり方を考え、外国学校出身者に対して、国籍の制限なく、一般の入学者選抜方法とは別の方法で選考を行います。

実施学部	法 学 部	募集人員	10人以内
出 願 資 格	<p>次の 1. 2. 3. 4. 5. 6. のいずれかに該当する者</p> <p>1. 外国において、学校教育における 12 年の課程を令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに修了した者、又は修了見込みの者。</p> <p>上記の 12 年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、<u>外国において最終学年を含めて原則として 2 年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。</u>外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。</p> <p>〔注〕 1. 大学入学資格として少なくとも 12 年の教育課程を基本とする国において、「飛び級」等により、通算教育年数 12 年に満たないで修了した者及び修了見込みの者を含む。 2. 「外国において、学校教育における 12 年の課程」とは、当該外国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであることを要する。</p> <p>2. 外国において、文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC, ACSI, CIS）から教育活動に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに修了した者、又は修了見込みの者。</p> <p>上記の 12 年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として 2 年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。</p> <p>3. 外国において、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに上記「1」「2」以外の学校を卒業した者、又は卒業見込みの者であって、本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同程度の学力があると認められた者で、令和 4 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。</p> <p>外国において最終学年を含めて原則として 2 年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。</p> <p>4. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格を令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに授与された者、又は授与見込みの者。</p> <p>5. 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに授与された者、又は授与見込みの者。</p> <p>6. 外国において、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までに授与された者、又は授与見込みの者。</p> <p>※出願資格について不明な点がある場合は、令和 3 年 10 月上旬頃までに法学部教務掛に照会すること。インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者について、出願資格「3」に該当する場合、出願資格審査を受けなければならないので、早めに照会すること。</p>		
選考方法等	<p>以下の 3 つの成績を総合評価して、基礎学力と日本語の熟達度を判定する。</p> <p>1. 京都大学個別学力検査（前期日程）国語（理系）の成績 ※主として現代文を扱う問題に限って解答を求める。「国語（理系）」について、当日、一部の問題について解答しなくてよいものを指定することがある。</p> <p>2. TOEFL iBT の成績（TOEFL ITP と TOEFL PBT は不可。TOEFL iBT Special Home Edition は可）</p> <p>3. 面接（日本語で実施し、出願書類も考慮する）の成績</p>		
出願書類受理期間	令和 4 年 1 月 5 日（水）～ 令和 4 年 1 月 12 日（水）必着		
選考実施日	令和 4 年 2 月 25 日（金）・26 日（土）		
合格発表日	令和 4 年 3 月 10 日（木）		
そ の 他	<p>学生募集要項等について この選考に関する募集要項は、法学部 Web サイト（https://law.kyoto-u.ac.jp/undergraduate/）に掲載しています。</p>		

◎外国学校出身者のための経済学部入学者の選考

経済・文化等各般にわたる国際的活動の拡大に伴い、海外で現地の正規の学校や国際学校で教育を受けている者の数は多くなり、諸外国での教育や国際バカロレアのカリキュラムによる教育は、わが国の教育とは異なってはいても、すぐれた成果を挙げています。

このような状況の下で、諸外国で多様な文化に接触し、外国語も修得しつつ、基礎的学力を身につけた者に入学の機会を与えることは、学生の多様性を確保し、一般学生に対し国際的視野を開く契機を提供することになります。そして、そのことを通じて、グローバルな視点で経済や経営の問題を考え、持続的な経済と社会の発展を行える人材を集めることを目指します。

そこで、国際化時代における大学としてのあり方を考え、外国学校出身者に対して、国籍の制限なく、一般の入学者選考方法とは別の方法で選考を行います。

実施学部	経済学部	募集人員	10人以内
出願資格	<p>次の1～6のいずれかに該当する者</p> <p>1. 外国において、学校教育における12年の課程を令和2年4月1日から令和4年3月31日までに修了した者、又は修了見込みの者。</p> <p>上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。</p> <p>〔注〕1. 大学入学資格として少なくとも12年の教育課程を基本とする国において、飛び級等により、通算教育年数12年に満たないで修了した者及び修了見込みの者を含む。</p> <p>2. 「外国において、学校教育における12年の課程」とは、当該外国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであることを要する。</p> <p>2. 外国において、文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC, ACSI, CIS）から教育活動に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を令和2年4月1日から令和4年3月31日までに修了した者、又は修了見込みの者。</p> <p>上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。</p> <p>3. 外国において、令和2年4月1日から令和4年3月31日までに上記「1」「2」以外の学校を卒業した者、又は卒業見込みの者であって、本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの。</p> <p>外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。</p> <p>4. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格を令和2年4月1日から令和4年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。</p> <p>5. 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を令和2年4月1日から令和4年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。</p> <p>6. 外国において、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を令和2年4月1日から令和4年3月31日までに授与された者、又は授与見込みの者。</p> <p>※出願資格について不明な点がある場合は、令和3年10月上旬までに経済学部教務掛に照会すること。 インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者について、出願資格「3」に該当する場合、出願資格審査を受けなければならないので、早めに照会すること。</p>		
選考方法等	<p><第1次選考>TOEFL iBTの成績及び出願書類に基づき、第1次選考を行う。</p> <p><第2次選考>第1次選考合格者に対し、筆記、面接試験を行い、以下の3つの成績を総合評価して、基礎学力と日本語の熟達度を判定する。</p> <p>1. 京都大学個別学力検査（前期日程）「国語（理系）」の成績 ※主として現代文を扱う問題に限って解答を求める。「国語（理系）」について、当日、一部の問題について解答しなくてよいものを指定することがある。</p> <p>2. TOEFL iBTの成績（TOEFL ITPとTOEFL PBTは不可）</p> <p>3. 面接（日本語で実施し、出願書類も考慮する）の成績</p>		
出願書類受理期間	令和4年1月5日（水）～1月11日（火）必着		
選考実施日	令和4年2月25日（金）・2月26日（土）		
合格発表日	令和4年3月9日（水）		
その他	この選考に関する募集要項は、経済学部Webサイト（ https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/ ）に掲載しています。		

工学部地球工学科国際コースについて

◎外国人留学生を対象とした入学者の選考

工学部地球工学科国際コースでは、拡大する都市と周辺地域の地球環境・エネルギー問題に配慮して社会基盤を整備、マネジメントするために将来国際的に活躍できる人材の育成を行います。本コースでは、多様な国籍の学生が共に学べるように、卒業までの全ての講義が英語で行われます。

外国人留学生を対象に一般の入学者選抜方法とは別の渡日を必要としない方法で選考を行います。

実施学部・学科	工学部地球工学科	募集人員	30人以内
出願資格	日本の国籍（日本国籍との二重国籍を含む）を有しない者で、以下のうち少なくとも1つに該当する者。 a) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又は令和4年3月31日までに修了見込みの者。 b) 日本において文部科学省に認められた、または Western Association of Schools and Colleges (WASC), Association of Christian Schools International (ACSI), Council of International Schools (CIS) に認定された外国の教育課程にもとづいた教育機関を修了した者、又は令和4年3月31日までに修了見込みの者。 c) 外国において中等教育機関で国際バカロレア、ドイツのアビトゥア、またはバカロレアを取得した者。 d) 上記a) に準ずる者（令和3年6月25日（金）から令和3年7月9日（金）の出願事前資格審査期間に所定の書類を提出し、京都大学によって出願が認められた者）。		
選抜方法等	出願書類による第1次選抜と、小論文及び口頭試問による第2次選抜により選考を行う。		
出願書類受理期間	令和3年8月19日（木）から令和3年9月10日（金）		
選抜期間	第1次選抜：令和3年10月上旬 第2次選抜：令和3年10月下旬		
合格者発表日	令和3年11月9日（火）		
その他	本コースの詳細及び募集要項はホームページに掲載しています。 https://www.s-ge.t.kyoto-u.ac.jp/int/ja/ 今後スケジュール等に変更が生じた場合には上記ホームページに掲載するので、定期的に最新の情報を確認すること。		

*一般選抜・特色入試を受験された方も合格後、本コースを選択することが可能です。

応募資格	一般選抜・特色入試を受験した工学部地球工学科合格者（国籍不問）
募集人員	10人以内
決定方法	令和4年3月中旬に開催する説明会后、面接を受けた者の中から決定します。
その他	本コースに興味のある方は、事前に下記のホームページで説明会の日程を確認してください。 https://www.s-ge.t.kyoto-u.ac.jp/int/ja/ 問い合わせ先：icp_ug*t.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）

特色入試について

各学部の募集人員及び選抜方法等は下表のとおりです。

なお、詳細については別途公表している「特色入試学生募集要項」をご覧ください。

学部・学科・コース名		募集人員	選 抜 方 法	試験実施方式	提出書類	
総合人間学部		5人	書類審査、能力測定考査（文系総合問題、理系総合問題）、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学業活動報告書、学びの設計書	
文学部		10人	書類審査、論文試験、「学びの設計書」に関する論述試験、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学業活動報告書、学びの設計書	
教育学部		6人	書類審査、課題及び口頭試問によるパフォーマンス評価、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学びの報告書、学びの設計書	
法学部		20人	書類審査、小論文試験、共通テストの成績	後期日程	調査書	
経済学部		25人	書類審査、論文試験、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学業活動報告書、学びの設計書	
理学部		10人 (数理学入試 5人 生物学入試 5人)	数理学入試：書類審査、数学に関する能力測定考査、口頭試問、共通テストの成績 生物学入試：書類審査、口頭試問、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学業活動報告書、学びの報告書	
医学部	医学科	5人	書類審査、口頭試問、面接試験、共通テストの成績	学校推薦型選抜	調査書、推薦書、学びの設計書、TOEFL iBT の Official Score Reports または Test Taker Score Report (原本)、特色事項に関する資料	
	人間健康科学科	先端看護科学コース	20人	書類審査、論文試験、面接試験、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学業活動報告書、学びの設計書
		先端リハビリテーション科学コース (先端理学療法学講座)	5人			
		先端リハビリテーション科学コース (先端作業療法学講座)	5人			
薬学部	薬科学科	3人	書類審査、論文試験、面接試験、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学業活動報告書、学びの設計書、TOEFL iBT, IELTS の受験者成績書の原本、または実用英語検定(英検)の合格証明書の原本のうち、少なくとも一つ。	
	薬学科	3人	書類審査、論文試験、面接試験、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学業活動報告書、学びの設計書、TOEFL iBT, IELTS の受験者成績書の原本、または実用英語検定(英検)の合格証明書の原本のうち、少なくとも一つ。	
工学部	地球工学科	3人	書類審査、共通テストの成績	学校推薦型選抜	調査書、推薦書、学びの設計書	
	建築学科	2人	書類審査、共通テストの成績		調査書、推薦書、学びの設計書	
	物理工学科	5人	書類審査、共通テストの成績		調査書、推薦書、学びの設計書	
	電気電子工学科	7人	書類審査、共通テストの成績		調査書、推薦書、学びの設計書、顕著な活動実績の概要	
	情報学科	3人	書類審査、口頭試問、共通テストの成績		調査書、推薦書、学びの設計書、顕著な活動実績の概要	
	工業化学科	7人	書類審査、共通テストの成績		調査書、推薦書、学びの設計書、顕著な活動実績の概要	
農学部	資源生物科学科	3人	書類審査、面接試験、共通テストの成績	総合型選抜	調査書、学業活動報告書、学びの設計書、TOEFL iBT, TOEIC Listening & Reading Test の受験者成績書の原本、または実用英語検定(英検)の合格証明書の原本のうち、少なくとも一つ。	
	応用生命科学科	4人	書類審査、小論文試験、面接試験、共通テストの成績		調査書、学業活動報告書、学びの設計書	
	地環境工学科	3人	書類審査、小論文試験、面接試験、共通テストの成績		調査書、学業活動報告書、学びの設計書	
	食料・環境経済学科	3人	書類審査、小論文試験、共通テストの成績		調査書、学業活動報告書、学びの設計書	
	森林科学科	5人	書類審査、小論文試験、面接試験、共通テストの成績		調査書、学業活動報告書、学びの設計書	
	食品生物科学科	3人	書類審査、口頭試問、共通テストの成績		調査書、学業活動報告書、学びの設計書、TOEFL iBT, IELTS, TOEIC Listening & Reading Test の受験者成績書の原本、または実用英語検定(英検)の合格証明書の原本のうち少なくとも一つ。	

注) 法学部を除き、選考の結果によっては合格者数が募集人員に満たない場合がありますが、その欠員分は一般選抜(前期日程)の募集人員に加えます。